

特別支援保育訪問支援申込書〈保育所等用〉

特別支援保育訪問支援を下記のとおり申し込みます。

地域	※○をつけてください。 西区 ・ 早良区 その他 (区)		
園名			園長名
			担当者名
所在地	〒 福岡市 区	電話番号	TEL
			FAX
支援内容	<p>○印をつけてください・複数可</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象児の観察と検討会を通じた対象児の関わりや集団保育についての助言 保護者との関わりについての助言 園内の学習会に参加しての助言 (具体的にご記入ください) 内容: 対象: 園内研修の講師 (具体的にご記入ください) 内容: 対象: その他 (具体的にご記入ください) 		
期日・期間	<p>希望する期日・期間</p> <ol style="list-style-type: none"> 希望月 _____ 月頃 希望する期間 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日 時間 _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分 		

申し込み・連絡先

福岡市社会福祉事業団
西部療育センター 通園係 松尾、澤、鳥羽

〒819-0005

福岡市西区内浜1丁目5-54

TEL 883-7161

FAX 883-7163

※FAXでの申し込み後、こちらからお電話して確認・調整させていただきます。

特別支援保育（さぽーと保育）訪問支援にあたって



<訪問対象園について>

- 市内全保育所等を対象とします。（特別支援保育《さぽーと保育》対象児がおられない園についても訪問いたします。）
- 東部療育センターは東区、あいあいセンターは中央区・南区・博多区・城南区、西部療育センターは早良区・西区を担当します。ただし、2つのセンターにまたがる場合は、センター間で話し合いながら訪問させていただきます。

<申し込みについて>

- 訪問支援申込書に、希望される支援内容をご記入いただき、各センターまでFAXしてください。訪問支援申込書は各センターのホームページからダウンロードできます。

<日程・時間について>

- 具体的な日程、訪問日数については、こちらからお電話して調整させていただきます。
- 訪問をさせていただく時間は、原則として月～金曜日の10時～15時の間ですが、これ以外についてもご相談に応じます。

<訪問支援の内容>

- 訪問支援を希望される内容は訪問支援申込書に記入していただきますが、詳しい内容につきましては、事前に具体的な打ち合わせをさせていただきます。
* 特別支援保育《さぽーと保育》対象外のお子様の支援をご希望される場合は、依頼前に保護者の了承をとっていただくようお願いいたします。
ご不明な点は、事前にお気軽にお問合せください。

<訪問受け入れについて>

- 昼食は持参します。（湯茶などのお心遣いは不要です。）
- 訪問保育士養成のため、訪問保育士以外の保育士を同行させていただく場合があります。事前に同意を得ますので、ご協力ください。

【申し込み・連絡先】

福岡市社会福祉事業団

心身障がい福祉センター（あいあいセンター）療育第3係

〒810-0072 福岡市中央区長浜1丁目2-8

TEL 721-1611 FAX 737-8772

URL <http://www.fc-jigyoudan.org/aiai>

西部療育センター 通園係

〒819-0005 福岡市西区内浜1丁目5-54

TEL 883-7161 FAX 883-7163

URL <http://www.fc-jigyoudan.org/seibu>

東部療育センター 相談係

〒813-0025 福岡市東区青葉4丁目1-1

TEL 410-8234 FAX 691-3510

URL <http://www.fc-jigyoudan.org/toubu>